

平成 29 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 20
-

平成 29 年 6 月 19 日 (月曜日)

文教福祉委員会会議録

平成29年6月19日 月曜日

午前10時00分開議

午後 0時31分閉議（実時間132分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号
1. 議案第49号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号）
1. 議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
1. 議案第52号・専決処分の報告及びその承認について（平成29年度国民健康保険特別会計補正予算・第1号）
1. 平成28年陳情第17号・介護保険制度の見直しと介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出方について
1. 平成28年陳情第18号・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出方について
1. 平成28年陳情第19号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出方について
1. 平成28年陳情第20号・国民健康保険の改善に向けた意見書の提出方について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市地域福祉センター等の指定管理について）
（学校給食施設あり方検討委員会提言につ

いて）

（学校規模適正化の進捗状況について）

（夏季休業中における教職員の休暇取得推進日の設定について）

○本日の会議に出席した者

委員長 友 枝 和 明 君
副委員長 庄 野 末 藏 君
委 員 太 田 広 則 君
委 員 島 田 一 已 君
委 員 田 方 芳 信 君
委 員 橋 本 幸 一 君
委 員 前 垣 信 三 君
委 員 幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 釜 道 治 君
教育部次長 桑 田 謙 治 君
理事兼教育政策課長 宮 田 径 君
首席審議員兼
学校教育課長 渡 邊 裕 一 君
健康福祉部長兼
福祉事務所長 山 田 忍 君
健康福祉部次長兼
福祉事務所次長 丸 山 智 子 君
健康福祉政策課長 早 木 浩 二 君
健康福祉政策課長補佐 山 内 真奈美 君
こども未来課長補佐兼
子育て支援係長 森 田 克 彦 君
理事兼長寿支援課長 秋 田 壮 男 君
長寿支援課管理係長 松 島 幸 勝 君
国保ねんきん課長 岩 瀬 隆 敏 君
建設部
建築住宅課副主幹兼
建築係長 古閑迫 修 君

○記録担当書記 中川紀子君

(午前10時00分 開会)

○委員長(友枝和明君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号(関係分)

○委員長(友枝和明君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず教育から、歳出の第9款・教育費について説明を願います。

○教育部長(釜道治君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

今議会におきまして、小学校費、特別支援学校費、社会教育費に関する補正予算をお願いをいたしております。

詳細について、桑田教育部次長が説明いたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○教育部次長(桑田謙治君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 教育部次長の桑田でございます。補正予算につきましては、座って説明させていただきます。

○委員長(友枝和明君) はい、どうぞ。

○教育部次長(桑田謙治君) それでは、議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、教育部の所管分について説明を

させていただきます。

まず、予算書3ページをお願いいたします。

歳出の款9・教育費に1845万5000円を追加し、補正後の額を42億4635万6000円とするものでございます。なお、補正額中、教育部が所管します金額は、経済文化交流部所管の50万円を差し引いた1795万5000円となります。項別の内訳は、項2・小学校費の68万円、項4・特別支援学校費の1045万円及び項7・社会教育費の682万5000円が教育部所管の補正でございまして、項8・社会体育費の50万円は経済文化交流部の所管に係るものでございます。

7ページをおあげください。

7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出のうち、教育部所管の歳出にかかわります特定財源につきましては、歳出の説明の際にあわせて御説明いたします。

それでは、歳出の内容について説明をいたします。16ページをお願いいたします。

款9・教育費、項2・小学校費、目2・教育振興費でございます。補正額が68万円で、児童生徒のスポーツ環境整備事業で30万円、教育研究校推進事業で38万円となっております。特定財源としましては、全額国県支出金を充てております。児童生徒のスポーツ環境整備事業に県支出金の児童生徒のスポーツ環境整備モデル事業委託金30万円を、教育研究校推進事業に国庫支出金の国指定研究推進校委託金38万円を充てております。

事業の概要を御説明いたします。

まず、児童生徒のスポーツ環境整備事業でございます。本市教育委員会では、熊本県教育委員会主動のもと、平成30年度末までに小学校の運動部活動を社会体育へ移行するための環境整備及び体制づくりに取り組んでおります。このたび、県教育委員会から、社会体育移行における各市町村の課題解決に資するために実践モ

デル地域に指定をされました。本市の課題であります指導者の確保や、地域全体への意識啓発について実践活動を行い、他の市町村の参考に資するための事業でございます。

節別内訳としましては、節11・需用費で指導者募集のポスターやチラシの印刷製本費9万6000円、節13・委託料で意識啓発及び周知用ののぼり旗、団体旗の作成に要する委託料20万4000円でございます。

次に、教育研究校推進事業でございますが、これは国の平成29年度教育課程研究指定校事業に植柳小学校が新規に委嘱されたことに伴い、所要の経費を措置するものでございます。なお、委嘱の内定が29年2月14日でありましたことから、当初予算に間に合わず、今回補正予算をお願いするものでございます。この教育課程研究指定校事業は、学校における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学校における学習指導の改善充実、及び教育課程の基準の改善に資するために実施されるものでございます。委嘱を受けた植柳小学校では、研究主題を地域の伝統文化を尊重し、いきいきと表現する児童の育成と設定し、地域の伝統文化を活用した教育に関する研究を行うものでございます。子供たちが地域の伝統文化を知り体験することで、伝統文化を尊重する心やふるさとに愛着を持てるように、また、伝統文化に関連した教材を国語や社会の授業、総合的な学習の時間に学習することで、いきいきと表現する力を養うことができるように研究を行うものでございます。研究期間は2年間となっております。

節別内訳としまして、節8・報償費3万円は講師謝礼で、節9・旅費18万4000円は先進校視察旅費及び国が開催します研究協議会への出席旅費が主なものでございます。節11・需用費には、研究に伴う消耗品費、印刷製本費及び書籍購入費で13万5000円を、節1

2・役務費3万1000円には教育課程研究指定校の看板作成手数料を計上いたしております。

次は、17ページの款9・教育費、項4・特別支援学校費、目1・学校管理費でございます。補正額としまして、特別支援学校通学関係事業に1045万円を計上いたしております。これは、八代支援学校のスクールバスを1台増車するものでございます。現在、支援学校では4台のスクールバスを運行しておりますが、今年度の入学者数の急増に伴う座席数不足の解消、また1台当たりの乗車人数が多いことにより、長時間となっている乗車時間の緩和等を図るために、新たにスクールバスを追加購入するものでございます。スクールバスは、普通座席15席、及び車椅子席2席を備えたりフトつきマイクロバスを予定いたしております。特定財源としましては、地方債の合併特例債990万円を充てております。

最後に、款9・教育費、項7・社会教育費、目2・公民館費でございます。補正額としまして、公民館施設整備事業(地震災害関連)に、682万5000円を計上いたしております。これは、熊本地震により被災した自治公民館の復旧を支援するために、自治会、町内会等が行う修繕または建てかえ経費の一部を、県の平成28年熊本地震復興基金交付金を活用して補助するものでございます。

法人格を取得した町内会等いわゆる認可地縁団体が所有する自治公民館に対しては、補助対象経費の4分の3を、認可地縁団体以外が所有する自治公民館に対しては2分の1を補助するものでございます。

節別内訳は、節19・負担金補助交付金682万5000円で、認可地縁団体への補助6施設分500万5000円、認可地縁団体以外への補助11施設分182万円となっております。特定財源としましては、県支出金、熊本地

震復興基金交付金182万円、及び地方債の単独災害復旧事業債500万円を充当いたしております。

以上が、教育部が提案いたしております補正予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（島田一巳君） 先ほどの説明の中に、特別支援学校スクールバスのバスを今4台ということで、ちょっと足りないちゅうことですが、ふえとるということですが、過去5年間で結構ですので、どのくらいの割合でふえるのか、ちょっと教えていただきたいと思ます。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 教育政策課の宮田です。よろしくお願いたします。

支援学校の生徒数ですが、まず5年間とおっしゃいましたので、平成23年がですね、41名、それとことしの平成29年度は52名の生徒さんになっております。昨年と比較しましても、昨年は43名でしたので、9人増加しているところでございます。

その中で……、一応人数だけでよろしいですかね。（委員島田一巳君「はい、いいです」と呼ぶ）

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

○委員（島田一巳君） はい、いいです。

○委員（太田広則君） スクールバスを新たに購入されるということで、当然運転手も1人ふえてくるかと思うんですが、これは普通免許でいけたんでしょうか、それとも大型取得でないといけないんですかね。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 運転する車両がマイクロバスでございますので、当然大型車両の免許が必要ということで、運転手1人増加ということで、その増加につきましては

来年度からになりますので、また来年度の委託料のほうで予算要求のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（太田広則君） じゃ、新たに募集をかけるというふうに捉えていいわけですか、運転手は。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） この運転につきましては、業者のほうに運行委託をしておりますので、その条件の中でバスが1台ふえるという要件を付してふやしたいと思ます。

以上でございます。（委員太田広則君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（幸村香代子君） 今回5台になるということになるんですが、今課題が何点か出されておりましたよね。乗車時間が今長くなっているということであるとか、障害者対応じゃないことによるということがあったんですが、乗車時間であるとか障害者対応っていったところで、どれぐらい改善が図られるのかということをお聞きしていいですか。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 今年度の運行に関しましては、実際52人の在校生の方のうちですね、50の方がスクールバスを利用されておりますけども、その中の47の方が普通席を利用されております。普通席の定数といいますのが、そのままの状態でありますと46人しかなかったもんですから、現在八竜小のバス、たくさん乗れるバスと1台入れかえてですね、運行しているような状況でございます。

今回、1台増車いたしますと、結局4つのいわゆる通学コースが5コースになるもんですから、1車当たりの乗車人数減るということでですね、大体10分から15分ぐらいの、何といいますか、乗ってらっしゃるお子さんの時間の軽減になるのではないかと思います。

現在、長いお子さんでは、1時間20分から30分近く乗っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、私どもの目安といたしましては1時間ぐらゐを目安としてるものですから、それに近い形になるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） もう1個あった、済みません、1つ。済みません。

財源なんです、今回合併特例債を使われるということだったんですけど、ふるさと納税の部分でほかにちょっとこれに使える財源とかってなかったのかなというふうに思うんですけど、そのあたり、どんなですか。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 財源につきましてはですね、財政課のほうで検討されてですね、一番適当といえますか、財源になるのがこの合併特例債の市債ということで判断されたと伺っておりますけども、ちょっとそれ以上のことはなかなか、申しわけないところでございます。済みません。（委員幸村香代子君「わかりました、はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、第9款・教育費については終了します。

執行部入れかえのため、小会します。（「あ

りがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時16分 小会）

（午前10時18分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、健康福祉部から、歳出の第3款・民生費について説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、健康福祉部所管等につきまして、丸山健康福祉部の次長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（丸山智子君） おはようございます。健康福祉部次長の丸山です。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（丸山智子君） では、議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号・文教福祉委員会付託分のうち、民生費につきまして御説明申し上げます。

初めに、3ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費の項1・社会福祉費で、補正額350万円を追加し、補正後の予算額は105億6903万6000円に、また、項2・児童福祉費で2億1903万7000円を追加し、補正後の予算額は、91億821万8000円に、項4・災害救助費で538万8000円を追加し、補正後の予算額は922万4000円とし、民生費の総額は、3つ上になりますが、227億8204万3000円といたしております。

続きまして、歳出の具体的内容を説明します。

13ページをお願いします。

中段の表になりますが、款3・民生費、項1社会福祉費、目1・社会福祉総務費で350万円を計上しております。これは、被災者生活再建支援事業として、熊本地震による被災者の生活再建を図る目的で、被災世帯の見守りや相談支援等を重点的に行うため、各種調査の実施・分析や、被災者からの相談などに包括的に対応する専門の相談窓口を設置するものです。各種調査の実施対象となりますのは、半壊以上の世帯としており、一部損壊の世帯につきましては情報提供を行い、その後の支援につなげることといたしております。なお、実施に当たっては、これまでも生活困窮者等支援業務を受託している八代市社会福祉協議会に業務委託を行う予定といたしております。特定財源といたしまして、全額国からの補助金を予定しております。

次に、下段になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で1923万7000円を計上しております。これは、放課後児童クラブの整備に要する経費の一部を補助するものでございます。対象となるひかり児童クラブは、現在、第1と第2の2つの児童クラブを運営していますが、第2クラブの実施場所は老朽化が進んでおり、改善が必要な状況にあります。また、近隣校区では利用希望児童が多く、待機児童が発生しているため、第2クラブの移転新築にあわせて第3クラブを新設することで、環境改善と受け入れ体制の充実を図るものです。なお、特定財源として、国からの交付金が3分の2、県からの補助金が6分の1、その他はふるさと八代元気づくり応援基金繰入金となっております。

次に、14ページをお願いします。

同項、目3・保育所費で、1億9980万円を計上しております。これは、私立保育所の施設整備事業を補助するものでございます。ひの

で保育園の現園舎は、昭和57年度の竣工で、老朽化が進み、保育の実施にも支障を来すおそれがあるため、その園舎改築に要する経費の一部を補助するものです。なお、特定財源として国からの交付金が3分の2あります。地方債は合併特例債でございます。

続きまして、項4・災害救助費、目1・災害救助費で、538万8000円を計上しております。これは、昨年の熊本地震により、災害救助法の適用を受けたことから、法に基づき住宅の応急修理の実施に要する費用で、昨年度補正予算にて100件分について予算計上し事業を実施しておりましたが、予定件数を上回る112件の申し込みがあったことから、今回不足するその経費を補正するものでございます。なお、事業については、受付期間が平成29年4月13日まで延長されたことから、昨年度の補正予算は繰越しの処理を行っております。なお、特定財源として県支出金が全額でございます。

以上で、平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号民生費につきましても説明とさせていただきます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

○委員（幸村香代子君） 被災者生活再建支援事業なんですけど、先ほど説明でも社会福祉協議会に委託をする予定だというふうなお話がありました。これまでの相談とか経験とかですね、受けられてきたことを背景に、そんなふうに予定されてるんだらうなというふうに思うんですが、ほかにもこういったふうな事業に取り組んでらっしゃる団体が八代市もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりはどれぐらい把握しておられますか。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 健康福祉政策課の早木でございます。

八代市にありますその他の団体につきましては、大変申しわけございませんが、今のところ調査をいたしておりません。今後ですね、熊本県の健康福祉政策課等と相談をさせていただきながらですね、検討してまいりたいと思います。

○委員（幸村香代子君） 今の意見、済みません、検討してまいりたいというふうにおっしゃったのは、社会福祉協議会に委託を予定してるけど、そういったところを調べてもう一回再度どこがいいかというのを検討するという意味でおっしゃったんですかね。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 基本的には八代市社会福祉協議会への委託ということで、基本路線としてはですね、考えておりますけれども、そのほかにですね、そういったNPO、そのほかの支援団体等が適切なそういった支援団体等があれば検討していきたいというつもりで申し上げました。

○委員（幸村香代子君） 了解しました。ぜひですね、やっぱり社会福祉協議会ありきとかということではなくって、公平公正にですね、そういったふうな支援団体があれば、そういったあたりも把握していただいた上でですね、御決定いただければというふうに思います。

それとですね、住宅応急修理事業なんですけど、4月19日までの受付期間の中でこれだけの申し込みがあって、100件が112件になったというこの御説明だったんですが、今後という意味でその後御相談というのは寄せられてませんか。締め切り後にということです。

○建築住宅課副主幹兼建築係長（古閑迫修君） 建築住宅課、古閑迫でございます。

ただいまの委員質問の点につきましては、4月13日の受付締め切り後ですけども、3件相談等はうちのほうに寄せられております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） その3件について

は、どんなふうに対応されてますか。

○建築住宅課副主幹兼建築係長（古閑迫修君）

3件の内容につきましてですけども、1件はもう見積もり等を、申し込みをされてる方からの今後の手続についてというのが1件ございました。あとの2件につきましてはですね、住宅の応急修理制度の申し込み期限が4月13日までということをやっと知らなかったんですけども、今後も今からでもさかのぼって申し込みが受け付けできるかどうかといった内容でお問合せがございました。

ですので、申し込み期限等これまでの流れ等につきましても説明申し上げ、これら2件につきましては受け付けることができませんということでお断りをしているところでございます。

○委員（幸村香代子君） いいです、はい。わかりました。

○委員（島田一巳君） ちょっと関連なんですけども、この事業、応急修理だけということですかね。解体もこれあるんですよね。どういう事業ですか。

○建築住宅課副主幹兼建築係長（古閑迫修君）

住宅の応急修理はですね、半壊以上の罹災証明を受けられた世帯、その住居につきまして緊急を要するということですね、修繕に要する経費の一部を上限額を定めまして修理を行って、その家に住んでいただくということが前提となりますので、解体等につきましては対象とはなっておりません。

以上です。（委員島田一巳君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 2点ほど伺います。

まず、被災者生活再建支援事業、これ済みません、聞きそびれてたらごめんなさい。社協のほうにざっくり350万委託料ということで、これ新たに今までの生活困窮者の相談員とは別

ということで、この350万は人件費になるのかどうか、その内訳を1点お聞きしたいということです、それから放課後子ども環境整備事業、これかなりの2500万という総事業費の中でですね、老朽化に伴う移設改築、待機児童解消というのが目的だったというふうに思ってますけど、このほかにも市内でですね、同じようなまだそういう老朽化した施設とか、そういうのがあるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。この2点、お願いいたします。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 済みません、350万の内訳でございますけども、主なものは生活再建支援員の給与ということですね、それからこの生活再建支援事業を始めましたということで、半壊以上の世帯それから一部損壊に当たる世帯ですね、そういった世帯にお知らせ等をするための文書発送のための通信費、それからあとは事務費ということで、需用費等を計上しておるところです。

以上でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君） 補足になりますけども、350万のうちですね、お尋ねがありました職員等ですね、人件費といいますか雇うんですが、その経費が350万中254万ですね。給料、賃金ですとか、いわゆる社会保険料ですとか、時間外ですとか、254万ですから、大方その人件費ということになります。

○委員（太田広則君） 人件費はわかったんですが、これ、今まで社協の中にそういう相談員の方がいらっしゃるのか、専門の方、それともまた新たに社会福祉協議会のほうでこの専門の相談員を募集かけられるのか、そこはどんなんですか。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 今後、委託をお願いします社協のほうとですね、協議をするという形になろうかと思えます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

基本的には、新たな雇用ということにですね、なろうかと思えます。先ほどお答えしましたように、どこがするかというのはわかりませんが、そうした場合は新規のですね、私どものほうで計算しておりますのは、専任職員が1人、0.5人分ぐらいの職員が1人ということで1.5人分ぐらいの職員ということで、新規の計算でですね、やっているということです。

○委員（太田広則君） 被災者を見守り相談をされるとあるでしょう、いわゆる被災者に寄り添う相談員でないといけないと思うんですね。窓口をつくって、いらっしゃい、いらっしゃいじゃ絶対だめと思うんですよ。意見ですけども、行動力のある相談員をですね、ぜひそういう目的の、——窓口でいらっしゃいは、絶対私はいかんと思います。寄り添うんだから、見守るんだから。自分から行って、どうですかってですね、御用聞きできるぐらいの相談員をお願いしたいという意見を申しておきます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。（「放課後」と呼ぶ者あり）放課後、ああ。

○子ども未来課長補佐兼子育て支援係長（森田克彦君） おはようございます。子ども未来課の森田です。

放課後児童クラブの整備につきましては、毎年度7月ごろに各クラブのほうに施設整備については調査を行っております。27クラブ委託しておりますが、そのうち保育園に委託している16クラブにつきましては、園のほうから老朽化等の今報告は上がっていないところがございます。学校施設につきましては、こちらのほうで確認を行います。現在、老朽化での整備が必要な箇所というのは現在ございません。

以上でございます。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（幸村香代子君） 先ほど、被災者生活再建支援事業とかもあったんですが、それと住宅応急修理事業とかっていうふうな説明もあって、そういった意味では生活再建支援事業、このあたりもこれから取り組んでいかれると。さっき、太田委員もおっしゃいましたけど、まだまだ本当にこう、被災者のところに寄り添ってですね、どんな支援が必要なのか、お困り事はないのかというのを、またこれから聞こうとかっていう段階の中で、やっぱり住宅応急修理事業あたりがですね、もう29年4月13日までだったということで、まあ財源の問題もあるということはおわかってます。わかってますけれども、でもその後2件ほどのやっぱり締め切り以降にですね、お申し込みがあると。先ほどの相談事業なんかを受けていけば、また新たにそういった御相談が出てくることもあると。

そういったときにですね、やっぱり丁寧に対応していく必要があると思うし、こういったふうな支援事業というのはですね、引き続き必要なことだろうなというふうに思います。

だからぜひですね、いろいろ先ほど言ったように財源の問題もあるかもしれないけれども、こういったふうな支援事業というのはですね、引き続きできるように、継続してできるようにですね、検討をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号につきましては、秋田長寿支援課長のほうから説明いたします。よろしく申し上げます。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課、秋田でございます。よろしくお願いたします。

説明に当たりましては、別冊になっております議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算書・第1号を使用いたしますので、よろしくお願いたします。それでは、座りまして御説明を申し上げます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 初めに、予算書の1ページをお願いたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ102万5000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ144億6283万6000円といたしております。

それでは、内容につきまして5ページをお願

いたします。まず、3・歳出から御説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に102万5000円を追加し、補正後の額を2億219万3000円といたしております。内訳は、説明欄にあります介護給付一般事務事業でございます。節4・共済費及び節7・賃金は、臨時職員1人を7カ月間雇用するのに要します社会保険料及び賃金でございます。これは、国が介護人材の処遇改善について、平成29年度から従来よりも月額1万円相当の改善を実施するため、臨時に本年4月1日から1.14%の介護報酬改定を行いましたので、本市に提出されます申請書類の審査を円滑に行うために臨時職員を雇用するものでございます。

次に、歳入につきまして、同じページの上の表、2・歳入で御説明致します。

款5・国庫支出金、項2・国庫補助金、目4・介護保険特別補助金におきまして、歳出と同額の102万5000円を追加補正いたしております。これまでも処遇改善加算はございましたが、今回は国が臨時に実施するため国庫補助を行うものでございます。

以上で、議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

○委員（前垣信三君） 今、人件費で期限を切って職員を雇用する、採用するとおっしゃったんですが、さっきの事例もそうなんですが、期限を切って人材を採用される場合に、その人の経験とかは要らないんですか。これ、誰でもできるような仕事なんですか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 今回雇用いたします臨時職員の仕事の内容になります

が、まず書類の一覧表作成や、提出書類の消し込みあるいは未提出書類の洗い出しなどの作業、それから計画書、実績報告書の突合や不明部分に付箋を張っていくなどのいわゆる事務補助の仕事がメインでございますので、実務経験はもちろんあるに越したことはございませんが、全くない方でありましても職員の説明、あるいは事前に県から審査方法の研修もございまして、そういった研修等を積むことでできる事務ではないかと思っております。

○委員（前垣信三君） 多分、課内の職員さんは忙しいと思うんですね。急にこんな仕事量がふえるのはわかるんですが、課内の職員さんでは対応できないものなのか、外部から臨採でもしないと補助が出ないということなのか、そのあたりはどうなんですか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 今回は、国が介護報酬の中の処遇改善加算、これ加算でございますが、その加算の制度そのものを触ってきておりまして、例年よりも提出される書類の種類がふえております。職員のほうは、実務上の、例えば定款でありますとか、雇用の書類でありますとか、そういった専門的な部分は職員でもやるんですけども、整理をするといった部分の職員まではですね、なかなか手が回らないと。

また、時期的にちょうど担当いたします係が別の業務の繁忙期と重なることもありまして対応が難しいという判断から、国庫補助もたまたまございましたので、今回計上させていただく次第でございます。

○委員（前垣信三君） 基本的には、人件費に使いなさいということではないと思うんですね。たまたま繁忙期と重なるから、臨時職員を採用しようとおっしゃったと思うんですね。わからんことはないんですが、はい、もう結構です、はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) なければ、これより採決いたします。

議案第43号・平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(友枝和明君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第49号・専決処分の報告及びその承認について(平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号)

○委員長(友枝和明君) 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第49号・平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(山田 忍君)

議案第49号・専決処分の報告及びその承認について、秋田長寿支援課長のほうから説明いたします。よろしく申し上げます。

○理事兼長寿支援課長(秋田壮男君) 引き続き、よろしく申し上げます。

説明に当たりましては、八代市議会6月定例会議案と、それから事前にお配りしております資料、議案第49号関係資料・専決処分の報告及びその承認についてを使用いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、座りまして御説明いたします。

○委員長(友枝和明君) はい、どうぞ。

○理事兼長寿支援課長(秋田壮男君) まず、八代市議会6月定例会議案の35ページをお願いいたします。議案第49号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。専決処分しました事件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に御報告し、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

次の36ページは、3月31日付で専決いたしました専決第5号・専決処分書でございます。今回行いました専決処分は、平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号でございます。内容は、40ページになります。

40ページの第1表繰越明許費において、款1・総務費、項1・総務管理費の介護保険事業計画策定事業において、202万4000円を繰り越し計上いたしております。

それでは、繰り越しの理由などにつきまして、事前にお配りしております議案第49号関係資料を用いて御説明させていただきます。

まず、1、専決処分の趣旨でございます。平成28年度当初予算に計上しておりました介護保険事業計画事業のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び介護に関する意識調査、これに関しまして、調査業務委託をしておりましたが、平成28年度内に完了できなくなったと判断し、やむを得ず平成29年3月31日付で専決処分により繰り越しを行ったものでございます。

次に、2、委託の状況について御説明いたします。契約は指名競争入札で行っております。契約金額は202万3920円で、委託先は熊本市の株式会社調べ考房になります。契約の期間は、平成29年2月1日から3月31日までとしておりましたが、繰り越し後に6月30日まで延長いたしております。

次に、3、繰り越しに至った経緯について御説明いたします。県は、市町村の介護保険事業

計画の策定を支援するために、平成28年度から29年度にかけて計13回の研修会を計画しております。その第1回研修会は、熊本地震の影響によりまして、前回平成25年度よりも2カ月以上遅く、10月31日に開催されました。

この研修会において、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についての説明があり、介護保険サービスの基盤整備や地域支援事業等を進めるに当たり、高齢者の要介護度の悪化につながるリスク等を把握した上で、必要なサービスの種類、量、事業方法等を検討するための地域診断ツールの一つとして、第5期計画からこの調査は導入されたものでございます。

国が指定している設問は、必ず実施しなければならない必須の設問が33問、オプションとして市町村が選択している設問が30問の計63問の指定がございました。

市は、従前より変化を把握するため、独自の設問も14問実施しておりましたが、これらの設問を合わせますと大変多くなり過ぎて、回答者に大きな負担をかけるおそれがあったことから、設問を減らすための再精査を行うことといたしました。

最終的に、国の指定の必須設問33問に、オプション設問から10問、市独自の設問を6問加えまして合計49問に整理し、3月中旬に作業は終了したところでございます。

この段階から、仮に調査費用の発送から回収までを行ったといたしましても、報告書を含めた年度内の事業完了は見込めないと判断し、やむを得ず繰り越しを行うことにした次第でございます。また、繰り越しの判断がおくれたこともあって、3月定例会への提案が間に合わなかったものでございます。

次に、4、委託事業の実施状況でございます。平成28年度は、発送用及び返信用の封筒の作成などの準備を行っております。平成29

年度は、帳票の印刷、封入封緘作業、データの入力、集計、分析及び報告書の作成を行います。

次に、調査の期間は、4月28日に調査票を発送し、5月12日までに回答の投函をお願いしておりました。また、5月17日にはお礼状を兼ねて未提出の方に対します回答のお願いも送付し、その締め切りは5月23日を期限としたところでございます。その後も回答の返信は続いておりましたが、5月29日に一旦受付を締め切りまして、委託先へ送付いたしております。5月29日までの回答率は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が78.7%、介護に関する意識調査が57.0%でございました。

直近の状況になりますが、現在、委託先から介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の報告書が6月13日に、また、介護に関する意識調査の報告書が6月16日にそれぞれ提出されましたので、現在、その内容の点検を行っているところでございます。

最後に、5、完了予定は6月30日といたしております。

以上、議案第49号・平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号・専決処分の報告とさせていただきます。御審議の上、何とぞ御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

○委員（幸村香代子君） 今の説明とですよ、その内容と、この経過・経緯を見ればですね、やっぱり3月の定例会のときにですね、きちんとされるべき内容じゃなかったかなというふうに思うんですが、先ほど判断がおくれたとかっていうふうな一言がありましたけど、そのあたりはどんなふうにもうちょっと説明していただいていいですか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） ちよっ

ど3月の文教福祉委員会の行われたところでございますが、その当時、ころには、もう設問設定はほぼ完了いたしておりました。これから発送するというので、約2週間程度の回答期間まで設けた場合の締め切りと、それから報告書の作成に係る要する期間等を委託先と協議をしていたという時期でございます。

おっしゃるとおり、感觸的は甚だ厳しいというのはそのころ思っておりまして、議案として提出はしておりませんでした。御報告すべきだったかなというふうには、現在はそういう思いでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） そうされるべきものであったなど私も思います。

○委員（橋本幸一君） これ、あれですか、次期の介護保険の資料として作成されるわけですね。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） はい。

○委員（橋本幸一君） 今の、2カ月ぐらいおこなわれているということで、この資料の計画策定についての影響というのはどうでしょうか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 最初の審議会の開催は、前回6月の終わりぐらいに実施しております。今回は、7月7日を予定しております。報告書等はその前までに完成いたしますので、審議会への直接の影響はないと、議案の進行状況としてのスピードは、前回と同じぐらいに進められるかなというふうに思っております。

○委員（橋本幸一君） 済みません、ちなみにスケジュールとしては、その辺まで報告よろしいですか。

○長寿支援課管理係長（松島幸勝君） 長寿支援課、松島と申します。よろしくお願ひいたします。

スケジュールに関しましては、今度7月の7日に第1回の会議を開催いたしまして、その次

に8月にはまた県の研修会等毎月ございまして、それを踏まえまして審議のほうを重ねてまいります。それで、12月ごろには第7期の事業計画の素案を策定する予定としております。

以上です。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 少し補足いたしますが、国が基本方針を示す時期が6月とされておりましたが、まだ社会保障審議会のほうの協議が6月21日に議案でまだ上がっておりまして結論が出ていないという状況でございます。

国のほうの審議がおくれますと、少し計画策定はタイトになるかなと思っておりますが、国は基本方針を通常6月、10月にはおおむね計画の中に盛り込むべき事項について提示があるわけございまして、それを受けて全国の自治体が策定をしていくという流れでございます。

ただいま説明いたしましたとおり、10月に国から出されたものを受けて、また地域の、今回は圏域ごとに必要量の見込みを行うことになっておりますので、そういった新しいデータをのせたところで、12月には当初の原案を策定しないといけないという流れでおおむね進めていくというところでございます。（委員橋本幸一君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（前垣信三君） 済みません、確認ですが、この専決処分の内容は平成28年度中に終わらないかのが6月の30日までに伸びますという内容でよろしいんですか、考え方は。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） そのとおりでございます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） 今、次期ですね、介護保険の見直しですよね、第7期ですかね、というふうなお話も出たので、ここでお話というか意見を述べさせていただこうかなというふ

うに思うんですが、今八代市の場合9段階ということですね、介護保険料の部分が9段階ということであって、所得でいうと大体290万が一番最高の段階、級ですね、そういうふうになってるんですが、非常に苦勞されている部分ではあろうなというふうに思います。そこまですらの中で階層をいろいろつくりながら、軽減措置も含めてですね、いろいろ努力をされている部分はわかるんですが、熊本市なんかもうそれ以上の所得の階層をですね、もうつくってきているというふうな現実というか現状がありません。

私はやっぱり八代市もですね、この圏域が広がるという話もありましたが、やはりちょっと上限の階層ですね、上のほうというか、290万以上のやはり階層の、下の見直しじゃなくて上の見直しをですね、もうそろそろ検討をされる時期ではないかなというふうに思います。

そのあたりについてですね、最終的にどうなるかということはあるかもしれないけど、そろそろテーブルにのせながら、所得の高い方にはもう一段の負担をいただくというふうなですね、ことを検討いただきたいなというふうなですね、思っているところです。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 熊本市の場合は、確かにおっしゃるとおりですね、たしか13段階だったと思いますが、さらに上の段を独自に設けまして、700万以上の方々というようなことが最高位だったというふうに記憶しておりますが、設けております。八代市におきましては、これまで国の政令のとおり、政令が出してある区分のとおりきっちり合わせておりまして、その上に行く、政令とは異なるような区分というのは今まで採用したことがありません。

そのため、ことし1年間の非常に短いスケジュールの中で政令とは異なるですね、新しい区分を創造するというのは非常に難しいかなとい

うのが正直なところでございます。

ただ、委員おっしゃるとおりですね、さらにもっと所得の高い方々から高い保険料をいただくということであれば、所得の低い方々に対する保険料が軽減されるという考え方はもちろんあります。

そもそも介護保険料と申しますのは、給付総額に対して必要な保険料の総額を算出して、その額を3年間でこれだけいただくという考え方でございますので、所得の高い方々からもっといただきましょうということになれば、当然基準額はもっと抑えられる可能性は出てまいります。

ただ、熊本市と比べますと、八代の場合所得の高い方がいらっしゃる数というのはですね、割合はそんなに高くはなくて、熊本市の場合はそもそももっと高額所得の方々がたくさんいらっしゃるという現実があつて、そうであればもっと高く置いていいんじゃないかなということから始まっているようでございますが、八代の場合にはどちらかといいますと所得の低い方々が非常に大変たくさんいらっしゃるという地域性がございますので、高い区分をさらに設けた場合に、じゃあどのくらい保険料が抑えられるのかという部分は、ちょっとわからない部分はあります。

いずれにしても、データとしては検討はしたいと、ただ、問題は区分のとり方をどこで切るのかという部分について、全国的には統一した基準がありませんので、検討課題ということでさせていただければと思っております。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

○委員（幸村香代子君） ぜひですね、述べていただいたような課題があるということも含めてですね、検討を今後、1年間でできるかどうかというの厳しい面はあるかもしれないけれども、その後も含めてですね、そのあたりの検討をしていただければというふうに思いま

す。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第49号・平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第47号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第47号・専決処分の報告及びその承認について、岩瀬国保ねんきん課長から説明いたします。よろしくをお願いします。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、岩瀬と申します。よろしくお願いたします。失礼しまして着座にて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） それで

は、お手元にご置きます議案書17ページをお願いいたします。議案第47号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

今回の条例改正につきましては、関係する地方税法等の改正が平成29年3月31日公布、同年4月1日施行とされたため、議会に上程するいとまがなく、3月31日付専決処分にて条例を改正したものであり、専決処分した事件については、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めていく必要があることから提案するものでございます。

次の18ページは、専決しました専決第3号・専決処分書でございます。19ページに改正条文が掲載されておりますが、改正内容につきましては事前に配付いたしております右肩に議案第47号関係資料と書いてある1枚ものの資料で御説明させていただきます。

まず、改正概要でございますが、1番の改正の趣旨としまして、平成29年度税制改正において、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げるとされたことに伴い、地方税法等の一部が改正され、八代市国民健康保険税条例においても必要な改正を行ったところで

次に、2番目の改正内容でございますが、低所得世帯の国保税の軽減措置の対象を拡大するため、枠内にお示しするとおり5割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を26万5000円から27万円に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を48万円から49万円とするものでございます。

施行期日は、平成29年4月1日でございます。

以上、御報告いたします。御承認のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第47号・八代市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第52号・専決処分の報告及びその承認について（平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号）

○委員長（友枝和明君） 次に、議案52号・平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第52号・専決処分の報告及びその承認について、岩瀬国保ねんきん課長から説明いたします。よろしくをお願いします。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） では、引き続きよろしくお願いいいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） それでは、お手元にご置きます議案書49ページをお願いします。議案第52号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

専決処分した事件については、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要があることから提案するも

のです。

次の50ページは、5月26日付で専決しました専決第8号・専決処分書でございます。今回行いました専決処分は、平成28年度国民健康保険特別会計の決算について収支不足が見込まれるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に従い、平成29年度の歳入を28年度に繰り上げて充用したものでございます。

それでは、51ページ、平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について御説明します。

53ページをお願いします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ213億6467万6000円といたしております。

内容について説明いたします。58ページをお願いいたします。下段の3、歳出でございます。款11、項1、目1・繰上充用金、節22・補償、補填及び賠償金で5億500万円を追加しております。これは、平成28年度決算において、収支不足が5億500万円となる見込みのため、平成29年度予算において繰上充用金として補正したものでございます。

また、この5億500万円は、平成27年度の収支不足3億3500万円と、平成28年度単年度で見込まれる収支不足額との累計額となりますので、平成28年度単年度で見込まれる収支不足額としては5億500万円との差し引き1億7000万円でございます。

平成28年度に国保税を増税させていただいたこと、また、医療費が前年度比で減少したことなどから、平成28年度単年度の収支不足額としては27年度のおよそ半分に減少しておりますものの、赤字を解消するには至っておりません。

次に、上段2、歳入でございます。

款1、項1・国民健康保険税、目1・一般被

保険者国民健康保険税、節4・医療給付費分滞納繰越分で5億500万円を計上しております。繰上充用の財源とするため、滞納繰越分の収納の増加を見込む予算上の措置とするものでございます。

皆様御承知のとおり、国民健康保険は構造的に低所得者層が多く、税収が伸び悩む一方で、急速な高齢化や医療技術の高度化など、さまざまな要因により医療費が増大しており、国保財政の運営は全国的に大変厳しい状況にございます。

このことは、本市におきましても例外ではなく、平成25年度以降、医療費の増加が著しく、国保税収が減少を続けていることなどから、収支不足が続いておりますので、医療費の適正化と財源の確保によって、一日も早く国保財政が健全化されるよう腐心しているところでございます。

以上、議案第52号・平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号・専決処分の報告とさせていただきます。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

○委員（島田一巳君） この国保税の未納ちゅう方が大変多いということで、今御説明ありましたけども、何かこうちょっと対策じゃないですが、どうしてこう多いんでしょうかね。何かそういうことを考えられて、何か対策とか、何かなされてるんでしょうか。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） 未納の方につきましては、従来からですね、納付いただきますように、昨年度からは納付方法をコンビニ収納などですね、納付しやすいような環境を整えるなどですね、そういった取り組みをしまして、滞納ができる限りないようにですね、努力をしてきたところでございます。（委員島田一巳君「いいです」と呼ぶ）

○委員（幸村香代子君） 済みません、ちょっとよくわからんのでお尋ねしたいんですが、今説明の中に平成27年度と平成28年度の決算にかかって5億というような御説明だったですよ。単年度じゃなくて2カ年、27年、28年というふうになるのは何ですかね。ちょっとそこらあたりがちょっとよくわからんので。

○国保ねんきん課長（岩瀬隆敏君） この場合、赤字額での話ということになりますけども、基本的には決算する場合は収支ということで歳入と歳出の差し引き額がずっと引き続いていくことにはなりますけども、今回、27年度以降ですね、八代市の国保の特別会計につきましては赤字ということになりましたので、そのマイナスでの分が引き続いていっているというふうなことで、累計ということで表現させていただきました。

○委員（幸村香代子君） わかりました。繰上充用、繰上充用しながら、結局積算というか、されていくというふうな形になるんですね。わかりました、済みません、ありがとうございます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（幸村香代子君） 国保の県単位というふうな方向性が出されているということで、一般質問等聞いている限りにおいては、まだ今後そういったふうなですね、保険料を含めているような情報は今後であるというふうなお話だったんですが、できるだけですね、そういったふうな情報であるとか、方向性であるとかについてですね、委員会また議会のほうにもですね、丁寧に情報をですね、いっぱい出していただきたいというふうに思いますので、

その点はよろしくお願ひしときます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第52号・平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前11時20分 小会）

（午前11時20分 本会）

◎平成28年陳情第17号・介護保険制度の見直しと介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出方について

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。なお、郵送にて届いております要望書につきましては写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

それでは、今回、当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情4件です。

それでは、まず、平成28年陳情第17号・介護保険制度の見直しと介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりです。

本陳情について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（太田広則君） 陳情を出されたのが昨年の11月からということで、今文教福祉委員会ですとですね、継続審査、この4つの項目

について研究をしたい、調査をしたいという中で、ずっと12月、3月と継続させていただきました。

先ほど今回の議案第43号に、介護保険特別会計補正予算で処遇改善加算の拡充があったから今回、臨時採用でそこに職員を充ててということでございました。ここの要旨の中にですね、要旨の1番のところに、介護職員を初めとする介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を図ることについてこの陳情が出ております。

ここに対して私どもが12月、3月、様子を見ましようと言ったのは、新年度国がどういふうなことをするのかといういふうな捉え方があったものですから、私個人的には一応継続という形の中で国がどうするのか、新年度からという中で、今回1.14%、大体1万円のですね、処遇改善が行われてるということで、私はここはもう済んだんじゃないかなといういふうな捉え方で審議未了でよろしいんじゃないかと言いながらですね、まだ課題はございます。

確かに、現場においては夜間の1人勤務、これはですね、施設ではまだまだ1人勤務らしいです、現場調査したところ。ここはですね、ぜひ課題として残さなきゃいけないんですけども、まずはこの陳情第17号という観点で別枠ですとですね、改選時期でもありますし、とりあえずこの17号に関しては、そこの部分の1のところを捉えてですね、済んでるんじゃないかなといういふうに判断したいと私は思っております。

○委員長（友枝和明君） ありがとうございます。

ただいま太田委員からの意見といたしますか、出ました。

ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 私も、各論から言えば、全体が問題解決してるという部分じゃない、部分的にはちょっと問題もあるけどってい

うことで、まあ一長一短はですね、ここは審議未了でリセットして、次の新たな議会の中でまた出てくれば、各論についてはまた審議していくとか、その方向で私はいいかと思います。

だから、審議未了で私は結構でございます。

○委員長（友枝和明君） ただいま橋本委員からも太田委員同様、そういう審議未了という御意見が出ました。

ちょっと小会します。

（午前11時28分 小会）

（午前11時42分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

なければ、これより採決いたします。

平成28年陳情第17号・介護保険制度の見直しと介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出方については、閉会中、継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

◎平成28年陳情第18号・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出方について

○委員長（友枝和明君） 次に、平成28年陳情第18号・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。

本陳情について、質疑、御意見等ありませんか。

○委員（橋本幸一君） もう県の地域医療構想もある程度出てるというふうな状況の中で、もうこの陳情については、時期をもう逸したかな

というそういう思いもあります。

よって、この陳情については、審議未了でいかなというふうに思っております。

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

平成28年陳情第18号・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出方については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

◎平成28年陳情第19号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出方について

○委員長（友枝和明君） 次に、平成28年陳情第19号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。

本陳情について、質疑、御意見等ありませんか。

○委員（太田広則君） 先ほどの陳情第17号と関連してる項目が、私が1人夜勤ですね、これは確かに八代においてはまだ全然解消されておりませんし、安心・安全の医療、今定例会でも一般質問の中で看護師が不足してる、医師が不足してるという情報がございました。

といいながらも、今一生懸命各医療機関、勤務環境改善もされて、都道府県に求められて県のほうも一生懸命やってるという中で、もう少し様子を見たいということで、継続でいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

平成28年陳情第19号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制の労働の改善を求める意見書の提出方については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

◎平成28年陳情第20号・国民健康保険の改善に向けた意見書の提出方について

○委員長（友枝和明君） 次に、平成28年陳情第20号・国民健康保険の改善に向けた意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。

本陳情について、質疑、御意見等ありませんか。

○委員（幸村香代子君） 先ほどのですね、国保の赤字の部分のついても、5億円ということですね、説明があったんですけども、非常にやっぱり国保の財政の厳しさというのがやっぱり増していくというのは皆さんも御存じのとおりだと思います。そうすると、やっぱり国が何らかの対応策をとるのももうわかることあります。しかしながら、ちょうど平成30年ですね、県単位に向けて先ほども情報も出してくれ、議会にも説明をしてほしいというふうなですね、話もしましたので、継続審査にさせていただいて、そういったことの中でですね、また議会として議論を重ねていけばどうかというふうに思いますので、継続審査をお願いします。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより

採決いたします。

平成28年陳情第20号・国民健康保険の改善に向けた意見書の提出方については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午前11時48分 小会）

（午前11時50分 本会）

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市地域福祉センター等の指定管理について）

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

八代市地域福祉センター等の指定管理につきまして、早木健康福祉政策課長から説明いたさ

せませす。よろしくお願ひします。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 健康福祉政策課の早木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 八代市地域福祉センター等の指定管理について御報告をいたします。

健康福祉政策課で所管をいたします地域福祉センター等の指定管理についてでございますが、今回の指定管理につきましては3年前の平成26年9月議会におきまして、同様に本委員会において説明をさせていただいており、平成27年度から3年間、つまり平成29年度、平成30年の3月末までですね、八代市社会福祉協議会のほうに指定管理をいたしております。

このたび、更新時期が近づいており健康福祉政策課で協議をいたしておりますので、御報告をさせていただきます。

お手元にですね、資料を配付させていただいております。その資料の1ページ目の一覧表をごらんいただけますでしょうか。表にありますのが、健康福祉政策課で所管をいたしております施設でございます。左のほうから、名称、所在地、建物の概要といたしまして開設の時期、それから敷地面積、延べ床面積、構造等を記しております。それから、右のほうに行きまして、実施事業、そこの施設で行っております業務の内容等をですね、記しております。地域福祉関係と介護関係と分けてございます。一番最後が根拠条例及び設置の目的でございます。

上からですね、全部で8施設ございますけれども、八代市坂本地域福祉センター、それから八代市鏡地域福祉センター、八代市鏡老人デイ・サービスセンター、八代市東陽地域福祉保健センター、それから八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサー

ビスセンター、八代市柿迫生きがいセンターの8つの施設でございます。

それでは、27年度から3年間これらの施設の管理並び運営をですね、委託しているところでございますが、先ほど申しましたように、現在の指定管理の期間は29年度いっぱいとなっておりますので、平成30年4月以降につきまして、引き続きですね、指定管理を予定しておりますために、施設を所管いたします健康福祉地域事務所等と協議を行っているところでございます。

それでは、次にですね、今回の指定管理の更新についてでございますが、次の2ページをごらんいただけますでしょうか。指定管理の更新についてということで、募集方法それから募集形態、指定期間等を記してございます。

今回の募集方式は、公募としたいと考えております。これは、公の施設の指定管理制度に関する運用指針に基づき、原則公募となっておりますことから、公募としたいと考えております。能力のあります民間事業者の幅広い参入により、サービスの向上と経費の削減を図るとともに、選定における透明性と公平性を確保するため、原則公募となっておりますところでございます。

次に、募集形態でございますが、募集形態は一括募集方式で行いたいと考えております。8施設をまとめてですね、募集をしたいと考えております。運用指針では、公募は公の施設ごとに行うのが原則であるとされておりますけれども、八代市の場合、平野部から中山間地域まで施設が広くありますことから、管理運営を一体的に行うことで各施設に共通する経費の圧縮、それから節減が可能であるという考えに基づいております。施設ごとの公募では、参入のメリットが乏しい、また地域的な課題から応募者が見込まれない施設等も想定されますので、一括公募が適切であるということでございます。

また、福祉サービスの提供という指定管理の内容から、サービスの均一性、品質保持を行うには、施設ごとの公募より一括公募のほうがその効果が期待できるというふうに考えております。

続きまして、指定の期間でございますが、指定管理の期間は3年間としたいと考えております。運用指針におきましては、原則3年もしくは5年とされておりますが、それらをですね、所管課で判断することができるということでございます。予定をしております施設の指定期間につきましては、更新となりますけれども、社会情勢の変化等への対応や施設の老朽化等への対応が必要となることも想定されますので、3年が適当ではないかと考えているところでございます。特に、介護事業を実施いたしますことから、国による介護報酬単価の見直しが3年程度で行われていることにより、状況に変化を生じるおそれがあるということから3年といたしております。

続きまして、今後のスケジュールについてでございます。下のほうの表になります。予定でございますけれども、8月上旬に公募を開始したいと考えております。ホームページや広報やつしる等でお知らせをしたいと考えております。約1カ月程度の募集期間をとりまして、9月上旬に公募を締め切り、その後資格審査を開始、選定委員会の開催、10月以降に公募者等の決定を行いたいと考えております。正式に12月の定例会のほうに御提案させていただければというふうに考えてございます。

以上が、今後のスケジュールでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（友枝和明君） 本件について、何か質疑ございませんか。御意見等ありませんか。

○委員（前垣信三君） 済みません、お尋ねですが、現在は社協がやっておるんですか。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） はい。

○委員（前垣信三君） 社協さんがおやりになって、問題点とかそのあたりは確認はされてますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

社会福祉協議会のほうで、前回ですね、27、8、9と運営やっているんですが、その中で運営上の、運営といいますか、業務のですね、上は問題ないんですが、1つ問題としましてですね、これは28年ですね、28年度の収支の決算をですね、社会福祉協議会がデイサービスに関してやったところですね、これが八代市からの指定管理の委託金をですね、入れましても、約1000万の赤字がございます。こういった状況でですね、かなり収支経営的には厳しい状況にあります。

この要因としましては、社協だけではなく、今盛んに民間のですね、他施設が盛んにデイサービスをどこでもやっていますからですね、その競合でですね、どうしても苦しい、経営として苦しいというような状況がございます。

○委員（前垣信三君） 要は、新しく3年間公募しなはる、民間の知恵をかりたいというところもあつとでしょうけど、指定管理料自体は上げなつとですか、そのままなんですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

今、社会福祉協議会のですね、収支の状況を申し上げましたんですが、かなり厳しい状況でですね、ありますから、その安定的なデイサービス事業の運営のためにはですね、ある程度の指定管理料のですね、増額もやむを得ない状況にあるのかなという認識でおります。金額についてはまだわかりませんがですね。

○委員（前垣信三君） 多分、募集されてもそんなに多くはないと思うんですけど、例えば指定管理料が決まってなくて入札みたいな形ではないですか。これでどうかという募集の仕方、で、内容を精査されるんですか。

○健康福祉政策課長（早木浩二君） 募集につきましては、先ほど言いましたように広報やつしる等でですね、募集をいたしますけども、応募のあったところにですね、説明をするという形になろうかと思えます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

若干補足いたしますと、金額につきましては、標準的な金額を定めます。この金額について、金額が高い低い、それと要は指定業者としてふさわしいかどうかと、実績ですね、そういうのも総合的に加味して決めるというようなことになろうかと思えます。（委員前垣信三君「いいです。それ以上は聞きません」と呼ぶ）

○委員（太田広則君） 関連して、さっき前垣さんのほうから課題等はなかったのかという答えの中で、ちょっと確認ですけど、私が応募する側の目線に立ったときに、この一覧表だと従業員の数ちゅうか、職員の数ちゅうのは必要なかったですか。何か支障があるんでしょうか、その辺を掲載するという事は。それは当然必要になって、さっき収支という話がありましたけど、人件費とかね、高騰してる可能性もゼロじゃないでしょうから、その辺はこら辺には載せないんですか。それとも公募されるときは当然何人ぐらい必要ですよちゅうのはあるんでしょうけど、ここにはないちゅうのは何か理由があるんでしょうか。

○健康福祉政策課長補佐（山内真奈美） 健康福祉政策課の山内です。

今回、この表をつくらせていただいた場合、この中には2種類ございます。デイサービス事業をする部分と、あと地域福祉の部分です。担っていただきます地域福祉の部分とございます。ですので、表にほうにもデイサービスセンターと出てくる部分もございます。

地域福祉のほうは、貸し館業務等がメインになりまして、今のところですね、社協の職員の方々がいらっしゃる形になっております。それ

で、お1人いらっしゃる想定にはあります。

それと、デイサービスセンターにつきましては、受け入れの人数に応じて法で決まっておりますので、その部分はですね、ちょっと掲載はしておりませんが、きちんと積算のときにはカウントする予定ではございます。

今回、済みません、概要という形で掲載させていただいておりますので、済みません、細かい職員の数であったりとか、委託料の中身等はちょっと掲載してはおりませんが、基礎のほうにはきちんと掲載させていただく予定としております。

以上です。（委員太田広則君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、八代市地域福祉センター等の指定管理についてを終了します。

執行部入れ替えのため、小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後0時04分 小会）

（午後0時05分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、教育に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

まず、学校給食施設あり方検討会提言について、説明を願います。

・教育に関する諸問題の調査（学校給食あり方検討会提言について）

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 教育政策課の宮田です。よろしくお願いたします。

それでは、八代市学校給食施設あり方検討会提言について、御報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 資料は、お配りしております八代市学校給食施設あり方検討会提言書というのが1冊ございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

本市の学校給食施設におきましては、老朽化等の課題を抱え、近い将来施設再編等を考えていかなければならないことは議員各位も御承知のとおりでございます。教育委員会では、この課題へ向けまして、昨年度八代市学校給食あり方検討会を設置いたしまして、外部意見、市民意見の集約に取り組んできたところでございます。高専の浦野先生を初め、PTA役員の方々など8名の委員さん方によりまして、5回にわたって会議を開催いたしました。現状把握、課題の抽出、先進地視察などに取り組んでいただいたところでございます。

そして、昨年度末提言書が取りまとめられまして、3月22日にですね、教育長に対しまして検討会の会長であります高専の浦野先生、それと副会長の内木PTA連絡協議会会長より提言書が手渡されたものでございます。

それでは、この提言書の内容につきまして、その概要を説明させていただきます。お配りしております提言書の、まず10ページ、検討会の委員でありますとか、開催状況について御説明差し上げたいと思います。10ページをお願いいたします。

まず、委員につきましては、先ほど申し上げました会長に高専の浦野先生、それと副会長にPTA連絡協議会の会長であります内木会長、それに委員といたしまして各種団体から商工会、商工会議所から2名、それと下はPTA連絡協議会のほうからですね、単独校の坂本、鏡を含めて市内全域からPTAの役員の方々に参

加していただいております。この8名でございます。

それと、右側に会議の開催状況がございますけれども、まず1回目は委員の委嘱をいたしまして給食施設の概要につきまして事務局のほうから説明をいたしました。

それと、第2回ですけども、こちらは現地視察ということで、単独調理場の文政小学校の給食室、それと共同調理場の中部学校給食センターの2カ所を視察をいたしております。

それと、第3回は先進地視察ということで、平成27年の4月に開設をいたしております大牟田市の中学校給食センター、こちらのほうの視察に参っております。それと、第4回はこれまでの概要説明、それと施設の視察等を踏まえまして、八代市の給食の方向性につきまして、各委員さん方から意見をいただいたところでございます。

そして、第5回目にですね、前回いただいた意見のまとめを提示いたしまして、内容の御確認と追加意見とかをいただきましてですね、報告書の最終案として御確認をいただいたところでございます。

そして、3月22日に教育長のほうに提言書が提出されたということでございます。

それでは、提言書の内容につきまして、2ページのほうにちょっとお戻りいただきたいと思っております。

まず、提言書のほうにつきましては、1番目に学校給食施設の現状ということで、こちらのほうでは現在の八代市の状況ということで9つの単独調理場、6つのセンター、それと小中特別支援学校、幼稚園、全49の学校、園で、約1万1100食の給食が提供されてるということ、それと運営方式は市直営でありますとか、民間委託でありますとか、などなどさまざまな形態があるということ、それと、学校給食施設の全15施設の中で、建築30年以上が8施設

あること、それと最新の衛生基準に合致していないウェット方式の施設が10施設あることなど、現在の給食施設の現状が記されているところでございます。

それと、右側には各施設の建築年数、それと運営方式などの一覧表がつけられております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページは、現状を踏まえたところの現在の給食施設の課題についてでございますけれども、こちらにつきましてはまず学校給食施設の老朽化に関するということで、全15施設のうち8施設が建築後30年以上経過しているということですね、そういったことから計画的な施設整備を検討する必要があるということで記載をされております。

それと、2番目に、学校給食施設の施設に関することということで、①でまず1番目に衛生管理基準への対応ということで、学校給食衛生管理基準では、汚染作業区域など部屋単位で区分することや、加熱前後の食材の交差を防ぐために一方通行の動線確保が求められていますけれども、いずれもこの基準を現在満たしていないということが書かれております。それと2番目、学校給食施設は床を濡らさないドライシステムが求められておりますけれども、これに対応した施設は5施設しかない状況であるということ、それと3番目に、研修室の扉等の設置について、それと4番目には空調関係のことが記されております。

それと、大きな3番の学校給食施設の設備に関することということで、こちらのほうにはシンクの形状でありますとか、手洗い設備の方式、こういうのが現在の形には合っていないということが記されております。

それと、大きな4番のアレルギー対応食に関することということで、このアレルギー対応食のための分離された調理ラインが必要ではないかということで記されているところでござい

ます。

それと、5番目には運営の効率化ということで、まず1番目に市町村合併後は平成21年4月に泉学校給食センターが東陽学校給食センターに統合された以外はそのままの形態であること、それと2番目に、運営方式は市直営、民間委託、それと学校給食会への委託など、さまざまな状態であるので、さらに市の財政状況を勘案して合理化・効率化を図る必要があるということが記されております。

以上が課題についてでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。こちらが、これまでの現状と課題を踏まえての最終的な検討結果及び提言をまとめたところでございます。

まず、結論として大きく4点ございます。この大きな枠組みをしてありますけれども、この4点、まず1番目に将来的には単独調理場を見直して、原則として共同調理場3カ所程度への移行をすること、それと2番目に、泉第八小学校につきましては、地理的要因を勘案し、単独調理場で存続をするということ、それと3番目に、八代支援学校は刻み食や流動食の対応が必要ということで、こういった特殊事情を勘案しまして単独調理場を新設すべきであるということ、それと4番目に、学校給食施設の老朽化や今後の少子化を勘案し、旧市町村の枠組みを越えて法律的に学校給食を提供できる施設整備計画を検討することということで、この4つが大きな柱となっております。

その下のほうには、各論的にですね、次の事項に留意してほしいということで各論的な提示がでございます。

まず、施設整備につきましては、1番目に学校給食衛生管理基準に沿った整備を進めてほしいということでございます。それと2番目に、食物アレルギーへの対応と、それと最新機器の導入が書かれております。それと3番目に、調

理ラインの複数化、4番目に空調設備の設置、5番目に食育教育にも活用できるような施設にしてほしいということでございます。それと6番目は、施設整備計画の策定に当たっては、可能な限り速やかに進めることということで記されております。

次に、給食の配送について、こちらにつきましては、配送方法やルート設定への御意見が書かれているところでございます。

3番目に、その他といたしまして、まず①のところで、給食施設の整備については、市の上位計画に位置づけ早期実現に努めることということで記されております。こちらは、委員の御意見として出ましたのが、未来を支える子供たちの育成にかかわることであることから、市としても優先順位は高いはずということで御意見が出たところでございます。

それと、2番目に八竜小学校と坂本中学校は共同調理場開設までの間、統合等の御検討もしてほしいということで書かれております。

3番目につきましては、正式な計画の後かと思えますけれども、児童生徒や保護者に対しては事務局より誠意を持って説明をすることということで記されております。

それと4番目、運営方式につきましては、民間委託方式を含めた運営の効率化に努めることということで意見が出されております。

5番目、短期的には代陽小あるいは鏡地区において、施設の改修、集約の可能性を検討すること、また労働環境の改善からエアコンの増設等に努めることということで記されているところでございます。

以上が提言の概要でございますけれども、教育委員会といたしましては、今後この内容を踏まえましてですね、将来的な整備計画づくりへ向けて準備を進めてまいりたいと考えております。その段階の一つといたしまして、今年度は八代市総合計画が改訂の時期を迎えておりまし

て、新しい計画の内容を協議していく中で、教育環境の整備という観点から市総合計画の中で学校給食施設の再編・整備の必要性について明確な位置づけを図っていきたいと考えております。

また、同時にですね、八代総合計画と時期を同じくして、教育委員会で策定しております八代市教育振興基本計画、こちらにも改訂を迎えておりますので、こちらの計画におきましても同様に明確にうたい込んでまいりたいと考えております。

以上、御報告させていただきます。

○委員長（友枝和明君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（島田一巳君） 11ページの先進地視察てございましたね、どういうところが先進地だったんでしょうか。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） 平成27年の4月にできたばかりの大牟田市の施設でございまして、こちらにつきましては、機器も最新の機器が入っておりますし、調理のラインも複数化してですね、揚げ物と焼き物とか、そういったのも分けて調理できるような工夫がなされておまして、それと外から入ってくるところと中の調理場を区分するための部屋というものも区切られていてですね、最新の衛生管理基準に適合してそういった感染、食中毒といったのを防ぐようなつくりになっているような施設でございます。現在の八代市にはないような構造になっているような施設を見にいったというところでございます。

以上です。（委員島田一巳君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） さっき言われました、理想が株式会社メフォス産のこの〇がいっぱいついてるとこ、ここだろうというふうに思いま

す。13ページ、12ページ目の一覧表で。学校給食員の職員の皆さんの健康診断からノロウイルスがあって給食がつかれない事案が何件かございましたですね。こういうところがやはり、トイレのセンサーだったり給水栓のレバー等が△とか×とかになってます。ここが○になることが理想だと思いますので、○になることを目指して頑張っていたきたいと要望しておきます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） まずですね、委員構成なんですけど、8人中女性が1人しかいなかったと。これについていかがなものかと。確かにPTAあたりですね、代表されている方がね、男性が会長をされてることが多いので、役職的にこうなるというのはわかるんですが、これはいかがなものかと。私、絶対いかんと思います。教育委員会がこんなことやっていいんやろうかと思えますけどね。やはり半数は女性を入れるべきではなかったかということをおし上げておきます。

それと、給食施設の老朽化ということは非常に問題もあって、衛生面も含めてですね、アレルギーが多くなっているんでアレルギーのですね、対応のところがなかなか施設がですね、進んでいないということもあったんですが、もう一つですね、最近思ってたのが、災害対応なんですね、熊本市のところでですね、言われてたのが、やっぱり給食施設あたりが臨時的にですね、使えたところもあったらしくて、非常にやっぱり災害対応のときに学校の給食施設というのは非常に効果があると、役割をですね、果たす部分があるということもあったので、確かに学校給食の子供たちのということもあるかもしれないけれども、そういったふうなですね、災害対応のときの食事の提供であるとか、そういった調理場になるということもあわせてです

ね、何かちょっと配慮をいただいとけばいいんじゃないかなということをおし上げておきたいと思います。

とにかく、女性が1人しか入ってなかったということについては、非常に残念な気がいたします。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、学校給食施設あり方検討会提言についてを終了いたします。

・教育に関する諸問題の調査（学校規模適正化の進捗状況について）

○委員長（友枝和明君） 次に、学校規模適正化の進捗状況について説明をお願いします。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）失礼いたします。学校教育課の渡邊でございます。よろしくお願いたします。

学校規模適正化の進捗状況につきまして御報告させていただきます。座って報告させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）学校教育課と書いております資料を使って御説明、御報告申し上げます。

まず、1ページでございますが、この八代市立学校規模適正化基本計画、これは抜粋でございます、載せております、さらには2ページの答申、これらを踏まえまして、これまで後期計画の取り組みを進めてまいりました。

個別の事案について報告いたします。3ページでございます。

金剛小学校敷川内分校についてです。本年3月18日に閉校記念式典が開催をされております。そして、3月31日をもって閉校となりました。4月10日の始業式からスクールバスの

運行が開始されておりまして、教育委員会でもその様子を見てまいっております。子供たちは先生方の支援もあり、毎日楽しく学校生活を送っているところです。

続きまして、4ページ、八千把小学校浜分校についてです。本年4月24日に地域懇談会を開催しまして、統合におおむねの同意をいただきました。古閑浜第一、古閑浜第二の町内会総会で同意を得たことから、地域懇談会でその報告がございました。5月17日には、学校、地域住民、行政からなる統合準備委員会を立ち上げたところです。

今後は、8月の教育委員会定例会で最終的な審議をお願いしまして、その後の市議会定例会に提案したいと考えているところです。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。鏡西部小学校についてです。平成27年7月の地域全体での懇談会の後、地域の代表者の方とこれまで4回の懇話会を重ねてまいりました。今後も、地域住民や保護者の方々と顔を合わせる機会を持ちまして、事務局と地域、保護者との信頼関係をさらに築きながら、より具体的に建設的な意見交換を今後も粘り強く継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上、学校規模適正化の進捗状況の報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、学校規模適正化の進捗状況についてを終了いたします。

・教育に関する諸問題の調査（夏季休業中における教職員の休暇取得推進日の設定について）

○委員長（友枝和明君） 次に、夏季休業中における教職員の休暇取得推進日の設定について

を説明願います。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

それでは、引き続き、夏季休業中における教職員の休暇取得推進日の設定について、報告させていただきます。それでは、資料の6ページをお開きください。

近年、教職員の業務多忙化が社会問題になっておりますけれども、先生方が安心して休暇を取得できる体制を整え、心身の健康増進を図ることを目的とし、今年度子供たちの夏季休業期間中に2日間の休暇取得推進日の設定を試行したいと考えております。

この取り組みは、近隣では氷川町や芦北町など、全国的には横浜市や仙台市など、既に実施をしている自治体も多くございます。いずれもお盆期間に設定をされております。

資料7ページ及び8ページにありますように、文部科学省からも学校現場における業務の適正化に向けてという通知が出され、学校閉庁についても示されております。

今後も、学校現場における業務の適正化の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（島田一巳君） 8月14日、8月15日ですけども、これ、お盆ですよ。どうしてこの日2日ですかね。何かあつとですかね。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）

8月13、14、15、いわゆるお盆期間でございますけれども、子供たちは学校はお休みでございます。さらには、小学校で申しますと、プール解放などお盆期間は休止をしております。さらに、この期間は学校のいわゆる窓口的な業務もほとんどございませんで、電話もかかってこないというような、いわゆる業務が得に少ない時期でございますので、この期間に先生

方の休暇取得を推進することによって、リフレッシュを図りたいとというところで、全国にお盆期間が設定されているところがございます。

○委員（島田一巳君） 氷川さんとか芦北さんがされてますけども、先生方の評判ちゅうか、何かよかったなとか悪かったなとか、何かそういう御意見ございます。

○首席審議員兼学校教育課長（渡邊裕一君）
本市の学校長も4分の1程度はいろいろな自治体でこれを経験しております。そして、何の問題もなく先生たちはこの期間、十分な休暇がとれているというようなお話は聞いております。

（委員島田一巳君「いいです、はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ夏季休業中における教職員の休暇取得推進日の設定についてを終了いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情2件については、なお審査及び調査を必要とすると思いますので、引き続き、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散

会いたします。

（午後0時31分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年6月19日

文教福祉委員会

委員長